

2018年12月25日  
日本図書館協会目録委員会

## 『日本目録規則 2018年版』刊行・公開について

日本図書館協会目録委員会は、国立国会図書館との連携のもとに、新しい『日本目録規則』の策定作業を進めてきましたが、2018年12月25日、『日本目録規則 2018年版』を刊行しました。さらに、冊子体に加え、2019年1月7日より目録委員会サイトにてPDF版の公開も開始します。

今回の刊行・公開は、2018年3月28日にPDF形式で公開した「予備版」を本版化したものです。

以下、本文書にて、予備版と本版の関係、冊子体とPDF版の関係、本規則の今後について説明します。

### ●予備版と本版の関係

2018年3月28日付文書『『日本目録規則 2018年版』（予備版）公開と今後のスケジュールについて』にて述べた以下の方針に沿って本版化の作業を行いました。

#### <規則本体（各章の条文）>

- ・スケジュールの通り、予備版から大幅な組み替えを行うことはありません。文言の修正等は、全般にわたって行う可能性があります。
- ・章立てのみを行って（保留）としている章は、本版においても未刊の予定です。
- ・「序説」の「4・3本規則の今後」で述べている諸課題は、本版刊行以降に持ち越される課題です。本版刊行段階で対応することはありません。

#### <付録>

- ・付録#A.1（片仮名記録法）、付録#C.1、#C.2、#C.4（関連指示子）については、規則本体と同じく、予備版から大幅な組み替えを行うことはありません。
- ・付録#D（用語解説）については、本来収録すべき用語のすべてを含んでおらず、本版で増補する予定です。
- ・#0.6に挙げたその他の付録は、本版までに作成します。ただし、（保留）としているものは、本版においても未刊の予定です。

今回の本版刊行・公開をもって、予備版はその役割を終えました。ただし、本規則の策定経過を示す資料として、委員会サイトにおける公開は続けます。予備版ファイルは、カバーページと各ページヘッダーに予備版である旨を記していますが、PDF版利用の際にはご注意ください。

予備版から本版への変更内容については、別途、文書「『予備版』以降の変更事項について」を委員会サイトに掲載しました。

なお、本規則は『日本目録規則 2018年版』であり、「本版」という付加的版次を有するものではありません。今回の版を「本版」と称するのは、諸文書において予備版との関係に言及する際のみです。

### ●冊子体とPDF版の関係

冊子体奥付の表示は、「2018年12月25日 2018年版第1刷発行」です。一方、PDF版のカバーページの表示は、「2018年12月25日作成 2019年1月7日公開」となります。

現時点において、両者の本文（第1部～第3部の各章のほか、目録委員会報告、序説、付録を含む）の内容は一致しています。ただし、内容に関わらないページレイアウトの面および本文以外の部分については、以下の異なりがあります。

- ・PDF版は、予備版と同じファイル単位としています。すなわち第2章（属性の記録：体现形）は6ファイルに分け、他は章ごとのファイルです。各ファイルの先頭に、カバーページを置いています。
- ・冊子体には、全体目次、各部目次、各章目次、付録目次（付録は章ごとの目次なし）を置いており、各章目次は条項番号3桁までを掲載しています。PDF版では、各ファイルの冒頭に全条項の目次を掲載している一方、全体目次、各部目次などは作成していません。
- ・各ページ上部の柱（ヘッダー）について、冊子体では偶数ページに章名を、奇数ページに条項番号（2桁）と条項見出しを記載しています。PDF版では、全ページ一律に、ファイルの単位を示す表示を行っています。
- ・ページレイアウト（字数、行数）が異なります。各章条文における標準的な字数、行数は、冊子体では42字×34行、PDF版では40字×36行です。
- ・用いているフォントが異なります。PDF版では、和文はMS明朝、欧文はCenturyで統一しています。
- ・各章条文のフォントサイズについて、PDF版は一律ですが、冊子体では例示のサイズを下げるなど、違いがあります。付録においても、サイズが異なります。
- ・英数字の全半角、参照、例示等のインデントに異なります。
- ・索引は、冊子体用に作成したものです。有用と考えウェブ上でも提供しますが、規則に含まれる付録とは扱いません。

以上により、冊子体とPDF版の版面には異なりが生じますが、それは規則内容の異なりを意味するものではありません。

なお、今後誤り訂正等により、PDF版のみを更新し、冊子体とPDF版の内容に異なりが生じる可能性があります。その際は、修正一覧または正誤表等の形で、異同を明示するよう努めます。

## ●本規則の今後について

本規則は、新たな国際標準に対応し、全体構成や基本用語も大きく異なる新規則です。現時点で国立国会図書館（NDL）が2021年からの適用を表明されていますが、多くの図書館に適用されるには一定の時間がかかるものと考えています。

予備版公開時点の文書「パブリック・コメントその他検討課題への対応について」において、「ISBD、MARC21などとのマッピングおよびデータ作成事例集については、今後の更新・拡充の可能性を考慮し、本規則には含めず別途の参考資料として作成の検討を行います」としていました。これらについては、今後進めていきたいと考えていますが、まだ作成スケジュールをお示しできる段階にはありません。

また、エレメントや語彙のリストの用語等について、LODとして扱える機械可読データでの提供を求める声も伺っています。メタデータレジストリへの登録といった本格的な形はすぐにはとれません。簡易な形式でのデータ提供を計画しています。

「序説」末尾の「4-3) 本規則の今後」に、今後の検討課題を列挙しています。これらについては 2019 年度以降検討してまいります。改訂には時間を要すると思われ。現時点では改訂の優先順位やスケジュールを示すことはできません。

本規則の完成までには、様々な形で多くの方々からご協力をいただきました。改めてお礼申し上げます。

本規則に関するご質問・ご意見・ご相談などがありましたら、目録委員会までお気軽にお寄せください。

目録委員会メールアドレス：[ncr@jla.or.jp](mailto:ncr@jla.or.jp)